

# 質 疑 ・ 回 答 書

令和6年1月23日

発注番号	05GAI-67	件 名	「ぴったりサービス」を利用した行政手続オンライン化支援業務委託
No.	質 疑 事 項	回 答	
1	「仕様書3. 支払回数および時期」について、「部分払い1回、完了払い」とは申請フォームの構築が完了した時点で部分払いとして1回、その後運用完了時点で完了払いとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。	
2	「仕様書6. 業務内容（2）申請フォーム構築・運用にかかる運営支援等」について、担当課様との問い合わせ対応のやり取りにプロジェクト管理ツール（backlo など <a href="https://backlog.com/ja/">g : https://backlog.com/ja/</a> ）を用いることは可能でしょうか。	管理ツールは担当課の各端末からネットワークの分離の都合上、閲覧が不可のため、メールでの問い合わせ対応をお願いします。	
3	上記と同じく「仕様書6. 業務内容（2）申請フォーム構築・運用にかかる運営支援等」について、「担当課のフォーム修正等の運用にかかる支援会を各手続きあたり2回程度」とは、運用期間において手続きごと2回程度という理解でよろしいでしょうか。 また、「仕様書11. 業務実施体制等（3）定例会」に記載されている毎月の定例会とは別に対応するということになるでしょうか。	お見込みのとおりです。。	
4	「仕様書8. 作業留意事項（2）作業実施場所」について、「業務実施場所は、本市役所内及び受注者の事務所内とする。」と記載があります。当社では従業員はテレワーク（在宅勤務）が可能となっておりますが、本業務に従事する際の作業場所として事務所以外は認められないということになるでしょうか。	契約締結後、受注者の在宅勤務の規定（従事可能な場所）をお示しいただいた上、協議の上決定します。第3者からの覗き込みができない場所（自宅等）での作業従事は可とする方向です。	
5	「仕様書9. 本市のシステム構成（補足）」について、「…（略）システム構成を把握したうえで、担当課への説明を行うこと。」とは、図示されている黄色破線部についての仕組みを受託者から担当者へ説明するということになるでしょうか。 その際、どの程度の説明内容を想定されているか、ご教示ください。	マイナンバー利用事務系でぴったりサービスの申請データが受領可能になっていることなど大まかな構成・概要について説明をお願いします。 具体的な操作方法などの問い合わせについては黄色破線内が委託範囲となり、それ以外の範囲については、発注者で説明を行います。	

6	<p>仕様書 6(1) 20 手続きすべて貴市独自様式でのフォーム構築の想定でしょうか。 (ぴったりサービス標準様式のまま使用する手続きは無しの想定でよろしいでしょうか。)</p>	<p>ヒアリングをもとに標準様式での構築可否をご判断ください。設定項目などが不足しない場合、標準様式での構築も可とします。</p>
7	<p>仕様書 6(1) 申請フォームの前の手続き概要の部分については、原稿を発注者にてご準備いただける認識で相違ないでしょうか。</p>	<p>手続き概要についても、本発注の委託範囲とし、担当課にヒアリングをお願いします。</p>
8	<p>別紙 1「オンライン化手続き一覧」 備考欄に『※市調達の別途電子申請サービスとの連携を予定しており、主にヒアリング、フォーム設計・初期設定のみを想定』とある手続きについては、仕様書 6(2)ア・イは不要という理解でよろしいでしょうか。 (他の手続きと比べ、実施不要な内容についてご教示願います。)</p>	<p>フォームの修正・支援会については対象外ですが、担当課からの問い合わせがあった場合に一時受付し、発注者に連携をお願いします。実施不要な内容について、上記のとおりです。</p>

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : [keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp) (工事)  
[keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp) (委託)  
[keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp](mailto:keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp) (物品)